群馬県環境審議会の委員を募集します

本県では、環境審議会(環境保全に関する各分野の学識経験者・公募委員等で構成)を設置し、水環境や大気環境などの対策、循環型社会づくり、廃棄物処理、地球環境問題など、県の環境保全に関する基本的な事項について調査・審議をしています。(ただし、自然環境の保全のみに関する事項は自然環境保全審議会において審議し、本審議会では審議しません。)県民の皆さんの御意見を幅広く審議に反映させるため、本年9月の改選に当たり、環境審議会委員を募集します。環境保全活動に意欲的に取り組み、本県の環境について興味・関心のある方の積極的な御応募をお待ちしています。

1 公募委員数

2 名程度

2 応募資格

次の条件を満たす群馬県在住又は在勤・在学の人とします。

- (1)地域(個人またはNPO等の団体)や企業において、環境活動(環境保全、環境美化、環境学習等)に関する何らかの活動歴を有し、環境活動についての意欲と環境行政について 広い関心を持っている人
- (2) 平成28年4月1日現在で年齢が満20歳以上の人
- (3) 年間数回開催される会議に出席できる人
- (4) 国家公務員又は地方公務員ではない人

3 応募方法

次の2点の応募書類を、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。応募書類の様式は自由としますが、用紙はA4判縦方向に横書きでお願いします。

なお、提出された応募書類は返却しません。

- (1)住所、氏名、生年月日、性別、職業、勤務先、電話番号、上記2-(1)の環境活動に関する活動歴を簡潔にまとめたもの
- (2)「応募の動機」を800字以内にまとめたもの

4 応募書類の提出先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県 環境森林部 環境政策課 環境企画係

電 話 027-226-2815 FAX 027-243-7702 Eメール kanseisaku@pref.gunma.lg.jp

5 応募期限

平成28年7月15日(金)(郵送の場合、当日の消印があるものまで有効とします)

6 選考方法

- (1) 第1次選考 書類審査
- (2) 第2次選考 第1次選考を通過した人について、面接審査を行います。 7月29日(金)に県庁で開催する予定です。

7 選考結果のお知らせ

選考結果については、応募者本人へ郵送によりお知らせします。

8 委員の任期等

委員の任期は、平成28年9月1日から2年間です。環境審議会に出席した場合は、県が規定する委員報酬と旅費をお支払いします。

これらのほか、環境審議会委員に関する事項は、「群馬県環境審議会条例」に定めるところによります。

9 お問い合わせ先

群馬県 環境森林部 環境政策課 環境企画係(電話 027-226-2815)